



一般社団法人

相模原青色申告会からのお知らせ

電話 (042) 756-4104 予約電話受付時間：午前9時～12時、午後1時～5時

源泉所得税納付指導会 < 予約不要 >

給与を支払っている事業主さんが対象です!

従業員（パート・アルバイトを含む）を雇っている！青色事業専従者の申請をしている！など、給与の支払いをしている事業主で納期の特例の方（半年ごとに納付する申請をしている方）はこの指導会にご出席いただき、正しい納付税額を計算しましょう。

青色会館3階（相模原市中央区中央3-11-5）

[日程] 7月1日(木)～12日(月) 7月3日(土)も開催します。
[受付時間] 午前9時～11時・午後1時～3時30分 <12時～1時まで昼休み>

高相合同庁舎4階（相模原市南区相模大野6-3-1）

[日程] 7月6日(火)・7日(水)・8日(木)
[受付時間] 午前9時～11時・午後1時～3時30分 <12時～1時まで昼休み>
※6日(火)のみ午前10時から受付です。

- [持ち物]
- ①給与所得に対する源泉徴収簿 <令和3年分>
(令和3年1月から令和3年6月支払分までの給与の金額等記入が必要です)
 - ②給与所得者の扶養控除(異動)等申告書 <令和3年分>
 - ③源泉税納付書(給与所得・退職所得等の所得税徴収高計算書)
※当会の納付書の在庫は限りがあるため、必ずご持参ください。
 - ④源泉所得税関係の書類一式<令和元年分・令和2年分>

納税額が0円の事業主の方も納付書を税務署に提出する必要があります 0円で納付書作成の方へ

0円で納付書は電子送信させていただきたいため、確定申告を e-Tax (電子申告) で申告をされた方は、本会よりお渡しいたしました青色のクリアファイル (USB メモリー入り) [利用者識別番号等プリント又は保存されています] をご持参いただきたくお願いいたします。納付書は必要なくなります。なお、電子申告をされたことのない方も、ご利用いただきたくご協力をお願い申し上げます。

●○来場される皆様へお願い○●

○来場当日○

発熱・咳等の症状がみられる方は、来場を控えるなど体調を確認の上、お越しいただきますようお願いいたします。なお、マスクの着用、咳エチケット、手指の消毒など、感染症対策の徹底をお願いいたします。(マスクは各自でご用意をお願いいたします。) また、感染拡大防止のために、混雑時は入場を制限させていただくことがございます。

※今後、感染者数の増加や行政の方針などにより変更または営業を見合わせることもございます。変更や営業を見合わせる場合は、当会ホームページ上にてお知らせいたします。来場前に当会ホームページをご覧ください。お電話でご確認いただけますようお願いいたします。

税理士による無料相談〈予約制〉

- 〔日時〕 7月13日(火)・8月10日(火)・9月14日(火)
午後1時30分～ (1組30分程度)
- 〔会場〕 新型コロナウイルス感染拡大防止のため電話相談となります。
〔対面相談が可能となりましたら予約いただいた方へご連絡いたします。会場は青色会館2階となります。〕
- 〔申込み〕 相談日の1週間前までに電話にてご予約ください
- 〔定員〕 各日先着4名
- 〔相談内容〕 相続税・贈与税・法人の設立・所得税・消費税等の
税務に対する個別相談
- 〔相談員〕 本会 税理士部会会員
- 〔その他〕 税理士関与されていない方が対象です



弥生会計体験教室〈予約制〉

青色申告特別控除55万円適用のために

弥生会計体験教室は、「これから記帳はパソコンで」という方を対象に、会計ソフト【弥生会計】の体験教室を行います。実際に体験してみしてから、導入するかご検討ください。

〈1日コース〉 午前：伝票の起票等 / 午後：パソコン設定・入力

- 〔日時〕 7月21日(水)・8月12日(木)・13日(金) うち1日受講
午前10時～午後3時30分頃まで <12時～1時まで昼休み>
- 〔会場〕 青色会館 3階会議室(相模原市中央区中央3-11-5)
- 〔申込み〕 事前に電話にてお申込みください。
- 〔定員〕 先着5名 <<定員になり次第締め切ります>>
- 〔持ち物〕 筆記用具
- 〔受講料〕 4,000円(資料代・パソコン借用代含む)
- 〔講師〕 本会職員
- 〔対象者〕 事業所得者(不動産所得者の方は別途ご相談ください)
- 〔その他〕 マウスの操作、文字入力ができる方を対象とします。
※本会のパソコンを使用しての体験となります。



土曜日開館における電話対応について

来局者の増加などにより限られた人員での対応が困難な状態となっているため、土曜開館日(第1・第3土曜日のみ)の窓口対応中は電話を留守番電話とさせていただきます。皆様にご迷惑をおかけいたしますがご理解ご協力賜りますようお願い申し上げます。

当会では記帳の相談など11月30日まで予約制で行っています。

「日々、記帳する」、「早めに疑問解決する」ことで決算申告時の時間短縮となりますので、早めにご相談へお越しくください。

お越しいただく前に予約をお願いいたします。